

平成23年度
旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業

公募型市民企画公演プロポーザル実施説明書

旭川市教育委員会 社会教育部

目 次

I	事業概要	…	1～5
II	応募要領	…	6
III	企画提案書提出要領	…	7
IV	企画提案書の審査	…	8～15

平成23年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演に係るプロポーザルを実施するための要件、手続き等の内容については、次のとおりです。

I 事業概要

1 事業名

平成23年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演

2 目的

旭川市民を主な構成員とし、活動の場が市内である団体、又は旭川市に在住、在勤、在学する18歳以上の個人(以下「市民等」という。)が自主的に企画した芸術性に優れた演奏会を旭川市大雪クリスタルホール(以下「ホール」という。)の自主文化事業として実施し、演奏会の準備から開催までを市民等とホールが協働して行うことで、市民参加による音楽芸術文化の発展を目指す。

3 内容

(1) 対象とする公演

市民等が企画・提案する公演(以下「企画公演」という。)は、次の項目のすべてを満たす音楽演奏会です。

ア 芸術性に優れた演奏会を低廉な価格で市民に提供していくという自主文化事業の本旨に沿ったものであること

イ 企画公演に出演する演奏家(以下「出演者」という。)には、プロ演奏家が必ず含まれること

ウ クラシック、邦楽(日本伝統音楽に限る。)、ジャズ、歌劇等の器楽及び声楽による演奏会で、演奏形態が旭川市音楽堂(以下「音楽堂」という。)の構造及び音響特性を十分に生かすことができること

エ 次に掲げる条件の少なくとも一つを満たすことにより、地元旭川市に根ざした演奏会であること

① 出演者が旭川市民、旭川市出身であるなど、地元縁(ゆかり)があること

② 出演者のすべてが地元縁(ゆかり)を持たない企画公演にあつては、当該企画公演と同日又は連続する日に、出演者によるアウトリーチ(館外普及活動)、ワークショップ(体験講習会)、クリニック(指導講座)等の行事を実施し、市民の生涯学習活動の促進に貢献するものであること

③ 出演者(プロ演奏家)が旭川市民音楽演奏団体や市民アマチュア演奏家と共演する内容のものであること

オ 集客(597席)の見込みがあること

カ 事業収支の均衡が取れる公演であること

(2) 対象とならない公演

ア アマチュア演奏家のみによるもの

イ 学校の部活動及び音楽教室、音楽愛好団体等の発表会に類するもの

ウ 特定の会員のみを対象とするもの

エ 定例的、定期的に実施しているもの

オ 演歌、ロックミュージックなど音楽堂の音響特性に合わないもの

カ 平成23年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業として実施する公募型市民企画公演以外の演奏会と同じ演奏形態のもの

※ 平成23年度に旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業として実施する公募型市民企画公演以外の演奏会は、テノール独唱（出演：錦織 健）、こども向けコンサート（出演：宮谷 理香[ピアノ]）及びピアノ四重奏（出演：フォーレ四重奏団）の3公演です。

4 企画公演の実施により期待する効果

自主文化事業に公募型市民企画公演を導入することによって、次のような効果が新たに発生することが期待されます。

(1) 音楽の鑑賞や演奏の機会を求めて多くの人々が集うようになることが期待されます。

ア 市民等が自ら企画した芸術性に優れた演奏会を低廉な価格で鑑賞する機会を広く提供することにより、音楽芸術を一層親しみ楽しむ市民層の裾野が広がります。

イ 市民の文化的財産である音楽堂から独自性・独創性の高い企画公演を広く全国に向け発信し続けることにより、国内外の優れた演奏家や旭川市との縁（ゆかり）を核とした演奏家が多く集うようになります。

(2) 市民等とホールとの「協働」により自主文化事業が効果的に推進されるようになることが期待されます。

「市民が聴きたい、やってみたい演奏会」を「市民が自ら企画」し、準備から開催までを企画提案者とホールが協働していく過程において、双方が保有するノウハウが企画公演の成功という共通の目的に向けて相乗的に活用・発揮されます。

(3) 人材発掘の機会創出と生涯学習社会構築の促進が期待されます。

ア 旭川市民、あるいは旭川市に縁（ゆかり）のある演奏家が出演・共演することにより、優れた才能を有する人材の発掘や育成、さらには全国・世界に向けた演奏活動への支援となります。

イ 出演者によるアウトリーチ（館外普及活動）、ワークショップ（体験講習会）、クリニック（指導講座）等の行事を企画公演に合わせて実施することにより、市民の音楽芸術についての生涯学習意欲が高まり、将来の優れた演奏家や指導者を志す音楽学習者が新たな知識や高度な演奏技術を習得することにつながります。

5 条件等

(1) 企画公演の開催日はホールが指定する日とします。

(2) 企画公演の総事業費は、ホールが示す予算額の範囲内で、無理・無駄のない適切な収支バランスを十分に検討したうえで編成してください。

(3) 企画公演を実施するために計上することが認められた費用は、事前に提出していただく収支予算書に基づきすべてホールが負担します。但し、支払方法は債権者からの適法な支払請求によりホールが直接当該債権者へ支払います。

(4) チケットの売上げ（入場料収入）は全てホールの収入となります。

(5) 企画公演の実施に当たっては、覚書（本実施説明書4ページに掲載）によって「11用務分担」に基づき、準備から開催までホールと協働により行っていただきます。

(6) 企画公演の本番に向けてのリハーサルは、公演日の前日までの期間内に原則として音楽堂コンサート室を3日間及び第1リハーサル室を5日間を上限に無料で使用することができます。（他の会場を使用する場合の使用料は予算の対象外となります。）

(7) ホール備付けの楽器、備品等は使用することができますが、大がかりな舞台装置等の持込みの可否についてはホールと協議してください。

6 募集する公演数

2公演とします。但し、応募できるのは1団体（1個人）1公演です。

7 開催場所

旭川市大雪クリスタルホール音楽堂

8 開催日

第1回目公演 平成23年11月15日(火)～11月17日(木), 11月24日(木), 11月25日(金), 12月19日(月)～12月22日(木), 12月25日(日)の内のいずれか1日

第2回目公演 平成24年1月24日(火)～1月28日(土)の内のいずれか1日

応募者は、上記の指定する公演実施日から希望する日を申し出る(企画提案書に記載する)こととしますが、プロポーザル審査後に日程を調整し、開催日を決定します。

なお、平成23年11月～平成24年2月の間に、上記以外の日に開催希望があれば相談に応じます。

9 プロポーザル参加資格に関する要件

本事業に参加しようとする企画提案者は、次の要件を満たしている必要があります。

- (1) 旭川市民を主な構成員とし、活動の場が市内である団体、又は市内に在住、在勤、在学する18歳以上の個人であること
- (2) 公演が完了するまで、ホールと協働して事業を推進できること

10 事業費

本事業における予算額は1公演当たり1,500,000円を限度とします。

なお、ピアノ調律、譜めくり謝礼が必要な場合は、別途ホールが負担します。但しこの場合、公演本番の譜めくり及び公演本番のために行う調律のみが対象となります。

11 用務分担

本事業に関する用務分担は次のとおりとします。

○:主 △:副

	用務内容	ホール		提案者	備考
		用務	経費	用務	
当日まで	写真・プロフィール等情報提供			○	
	チラシ・ポスター制作	○	○		
	チケット制作	○	○		
	広報宣伝	○	○	○	提案者に積極的に協力してもらう。
	入場券販売促進	○	○	○	提案者にPRしてもらう。
	プログラム作成	○	○	△	提案者に協力してもらう。
	曲目解説情報提供	△		○	原稿料等が発生する場合は要相談
当日舞台	舞台(ステージ進行等)関係	○	○	△	ステージマネージャー等業務については、協働する。
	出演料等の支払	○	○		
	出演者のケータリング(軽食)	○	○		
	ピアノ等の調律・譜めくり	○	○		調律・譜めくりは本番1回のみ対象
当日会場	音楽著作権の申請・支払	○	○		
	予約券・当日券販売	○			
	チケットもぎり・クローク・ドア・会場案内	○	○		コンサートボランティアが行う。
	無料託児室の受付等	○	○		

旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演実施に関する覚書

旭川市教育委員会（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演（以下「企画公演」という。）を実施するに当たり、次のとおり覚書を作成する。

第1（企画公演の実施）

1 企画公演事業は、乙の提案による企画公演「」を甲が主催することにより実施するものとする。

2 企画公演の開催に関する実施日、実施場所は次のとおりとする。

- (1) 実施日 平成 年 月 日（から平成 年 月 日）の 日間
- (2) 実施場所 旭川市大雪クリスタルホール音楽堂

第2（費用の負担）

甲は、企画公演事業の実施に係る一切の費用を負担するものとする。

第3（用務の分担）

乙は、企画公演の準備から開催までの作業（以下「制作」という。）において、別表「用務分担表」に基づき、誠実に甲と協働して行なわなければならない。

第4（果実の著作権）

制作における果実（録音、録画、写真等）の著作権は原則として甲に属する。

第5（用務の完了）

乙の用務は、企画公演の終演及び会場等の後片づけをもって完了する。

第6（秘密の保持）

乙は、この企画公演によって知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

第7（協議決定事項）

この覚書に定めのない事項については、必要に応じて、甲、乙協議して定めるものとする。

上記覚書の証として本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、おのおのその1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 旭川市教育委員会
教育長 小池 語朗 印

乙

代表者 印

用務分担表

○：主 △：副

用務内容	ホール		提案者	備考	
	用務	経費	用務		
当日まで	写真・プロフィール等情報提供			○	
	チラシ・ポスター制作	○	○		
	チケット制作	○	○		
	広報宣伝	○	○	○	提案者にも積極的に協力してもらう。
	入場券販売促進	○	○	○	提案者にもPRしてもらう。
	プログラム作成	○	○	△	提案者にも協力してもらう。
	曲目解説情報提供	△		○	原稿料等が発生する場合は要相談
当日舞台	舞台(ステージ進行等)関係	○	○	△	ステージマネージャー等業務については、協働する。
	出演料等の支払	○	○		
	出演者のケータリング(軽食)	○	○		
	ピアノ等の調律・譜めくり	○	○		調律・譜めくりは本番1回のみ対象
	音楽著作権の申請・支払い	○	○		
当日会場	予約券・当日券販売	○			
	チケットもぎり・クローク・ドア・会場案内	○	○		コンサートボランティアが行う。
	無料託児室の受付等	○	○		

Ⅱ 応募要領

1 提出書類並びに提出方法、提出先、提出期限及び提出部数

(1) 提出書類

ア 参加表明書(様式1)

イ 団体(個人)の概要(様式2)

団体の場合は、規約及び構成員名簿(役職・氏名・住所等の記載のあるもの)を、個人の場合は、旭川市に在住、在勤、在学していることが証明できるもの(保険証や免許証、社員証、学生証等の写し)を添付してください。

(2) 提出方法

持参又は郵送してください(ファクシミリによる提出は受け付けません。)

(3) 提出書類の提出先

旭川市教育委員会 社会教育部 文化振興課 大雪クリスタルホール

旭川市神楽3条7丁目 旭川市大雪クリスタルホール ☎0166-69-2000

(4) 提出期間

平成23年4月20日(水)から平成23年5月10日(火)まで

(5) 提出部数

各1部

(6) 参加資格の確認結果

旭川市教育委員会は提出された書類に基づき、プロポーザル参加資格等の書類審査を行い、全ての応募者に対して参加資格確認結果を通知します。

2 企画提案書等作成に関する質問

(1) 質問の内容

本プロポーザルに関する質問は、企画提案書等の作成に係る質問に限るものとし、評価及び審査に係る質問は受け付けません。

(2) 提出方法

質問書(様式3)を持参または郵送してください(ファクシミリによる提出は受け付けません。)

(3) 質問書に質問を複数記載すること及び質問書の複数回提出は可とします。

(4) 受付期間

平成23年4月20日(水)から平成23年5月10日(火)まで

ただし、参加表明書提出後に参加資格を有することが確認された日からとします。

(5) 提出先

1-(3)と同じ

(6) 回答の掲示

質問内容と回答については、平成23年5月24日(火)まで、(5)において閲覧に供するほか、旭川市大雪クリスタルホールホームページに掲示します。

Ⅲ 企画提案書提出要領

1 提案の内容

(1) 提出書類は次のとおりとします。

- ア 企画提案書(様式4)
- イ 事業企画書(様式5)
- ウ 収支予算書(様式6)
- エ その他参考資料

(2) 次の事項に留意してください。

- ア 様式に記載してある必要事項を必ず盛り込んだうえで作成してください。
- イ 記載事項に過不足がない限り、独自にパソコン等を用いて、各様式を作成することは差し支えありません。

2 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期限

参加資格確認の結果、要件を満たしている応募者には、参加表明書受理後7日以内に、参加資格確認結果による通知を行い、併せて企画提案書の提出について要請します。

(1) 提出方法

持参又は郵送してください(ファクシミリによる提出は受け付けません。)

(2) 提出先

旭川市教育委員会 社会教育部 文化振興課 大雪クリスタルホール
旭川市神楽3条7丁目 旭川市大雪クリスタルホール ☎0166-69-2000

(3) 提出期間

参加資格が確認された日から平成23年5月24日(火)まで

(4) 提出部数

各7部(1部だけに団体(個人)名を記載し、残りの6部は団体(個人)名を未記入としてください。)

(5) その他

提出された書類は返却しません。

IV 企画提案書の審査

1 プレゼンテーションの実施及び審査・評価

期限までに提出された企画提案書は、旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演選考審査会(以下「選考審査会」という。)において審査します。

このため、企画提案書を提出した方は、提出した企画提案書についてプレゼンテーションを行い、選考審査会の質問を受けてください。選考審査会は、本事業に適していると認められる提案2件を特定します。

- (1) 出席者は2名以内とし、代理の出席は認めません。
- (2) 選考審査会に出席できない場合は、企画提案参加の意思がないものと見なします。
- (3) 企画提案書のプレゼンテーション・質疑は1件30分間以内(説明20分間、質疑10分間)とし、順次個別に行います。なお、準備時間を10分間設定することができます(CDデッキ、DVDデッキ、ビデオデッキ、スクリーンは用意しますが、パソコン、プロジェクター等を使用する場合は、御持参ください。また、実際の演奏によるプレゼンテーションも状況によっては可能ですので、事前に御相談ください)。
- (4) 企画提案書の説明に際しては、提出した企画提案書の内容に基づくものとし、プレゼンテーションにおいての追加資料は受理しません。
- (5) プレゼンテーションの実施は平成23年6月上旬頃を予定しています。実施日時が決定し次第、企画提案書の提出要請通知を送付した方に文書により通知します。

(6) 選考審査会の構成

審査員	仁木 英雄	北海道吹奏楽連盟副理事長
審査員	杉江 光	北海道教育大学旭川校准教授
審査員	新町 由美	北海道教育大学旭川校非常勤講師
審査員	河合 伸子	旭川市教育委員会社会教育部長
審査員	山崎 則明	旭川市教育委員会社会教育部文化振興課長
審査員	花香 純夫	旭川市教育委員会社会教育部文化振興課文化ホール担当課長

(7) 企画提案書内容及びプレゼンテーションにおける評価基準及び評価の視点

ア 自主文化事業の趣旨・目的適合性 【100点】

- ・芸術性の度合いが高いこと
- ・企画公演の対象となる演奏内容が充実したものとなっていること
- ・音楽堂の音響特性が活かされること
- ・創造的、独創的で発展性があること
- ・市民が鑑賞しやすい入場料となっていること

イ 事業予算の適合性 【30点】

- ・予算、決算の項目が的確に計上されていること
- ・予算書の収支バランスに無理や無駄がないこと

ウ 協働による事業推進の効率性 【30点】

- ・集客拡大に向けた工夫と人的配備が十分であること
- ・プロモーションビデオを使用するなど、PR方法に工夫と創造性があり、かつ具体的であること

エ 期待される効果 【40点】

・出演者が旭川市に縁（ゆかり）がある度合いが高い地元で根ざした演奏会であるか、又は地元で根ざさない演奏会であってもアウトリーチ等の附加価値的行事が質の高い内容の企画になっていること ・公募型市民企画公演ならではの特色ある企画内容であること ・旭川市の音楽芸術文化の振興に寄与すること ・市民の音楽芸術への関心を高め、生涯学習意欲の向上に寄与すること ・学生をはじめ市民の音楽教育の向上に寄与すること ・将来の活躍が期待されるアーティストの発掘や人材育成の機会、あるいは優れたアーティストの招へいによる鑑賞機会の提供となっていること ・独自性のある地域文化を全国に発信する機会となること ・リピーターの増大、新たな鑑賞意欲の創出に寄与すること

2 事業果実と企画提案書の著作権等の取扱い

- (1) 事業果実(演奏会を録画・録音・撮影したもの)の著作権は旭川市に帰属し、旭川市は必要な公表等に使用できるものとします。
- (2) 音楽著作権使用料については、(社)日本音楽著作権協会に対してホールが支払います。
- (3) 企画提案書の著作権は企画提案書を作成した者に帰属しますが、旭川市は決定者の選定を行う作業の範囲において複製を作成し、配布することがあります。また、旭川市情報公開条例の規定による請求に基づき、第三者に開示することがあります。
企画提案書の内容に、第三者に属する著作権等の使用が含まれる場合は、当該権利者及び当該使用料の支払先を明確にしてください。
- (4) 提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めません。
- (5) 当該事業で知り得た個人情報等については、守秘義務を負ってください。

3 失格要件

次の要件の一つに該当する場合には、選考審査会による審査の上、失格となる場合があります。

- (1) 企画提案書に虚偽がある場合
- (2) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (3) その他、選考審査会が不適切と認めた場合

4 費用負担

企画提案書の作成及び提出にかかる費用については、企画提案書の作成者または企画提案書の提出者の負担とします。

(様式1)

平成 年 月 日

(あて先) 旭川市教育委員会教育長

住 所
団体(個人)名
代表者氏名

印

参加表明書

次の件について、プロポーザルの参加を申し込みます。

件名：平成23年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演

1 参加表明申出者

団体(個人)名	
代表者氏名	
住 所	〒 -

2 書類送付等連絡先

勤 務 先	
担当者氏名	(フリガナ) -----
住 所	〒 -
電話・FAX番号	電話 FAX
電子メールアドレス	

(様式2)

団体(個人)の概要

団体(個人)名			
代表者名			
所在地			
設立年月日		会員数	
団体の沿革			
これまでの活動実績			

※個人の場合は、個人名、所在地、これまでの活動実績について記載してください。

(様式3)

質 問 書

事業名 平成23年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演

平成 年 月 日提出

(あて先)旭川市教育委員会教育長

参加表明書及び

企画提案書提出予定者名 :

代表者氏名 :

連絡先電話番号 :

印

<質問内容>

※質問書受付期間内に、持参又は郵送により提出すること

(様式4)

平成 年 月 日

(あて先)旭川市教育委員会教育長

住所	〒	_____
団体(個人)名		_____
代表者		_____ 印

**平成23年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業
公募型市民企画公演提案書**

下記の公演事業を旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業演奏会として提案します。

1 公演事業名

2 添付書類

- (1) 事業企画書(様式5)
- (2) 収支予算書(様式6)
- (3) その他参考資料

(担当者連絡先)

住 所 〒

氏 名

電 話

F A X

E -mail

(様式5)

事業企画書

1	公演企画名	
2	企画目的・趣旨	
3	企画の内容	<p>【開催希望日】 平成 年 月 日 () (公演開催日は、プロポーザル審査後に決定します。)</p> <p>【出演者】</p> <p>【ジャンル・演奏形態等】</p> <p>【プログラム】</p>
4	入場者見込	
5	周知方法等 (手段や方法を具体的に御記入ください)	
6	事業実施によって期待される成果等	
7	特記事項	

(様式6)

収支予算書

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	内訳(積算根拠)
入場料収入		一般 @ × 席 = 円
		シルバー・ハートフル @ × 席 = 円
		学生 @ × 席 = 円
合計		

※シルバー(65歳以上)・ハートフル(各種身障者手帳お持ちの方)は一般から500円割引、学生は一律1,500円に設定してください。

支出の部

項目	予算額	内訳(積算根拠)
報償費		託児謝礼(2人) 7,000円 ボランティア謝礼(14人) 7,000円
旅費(出演者)		
広告・印刷費		チラシ印刷費 ポスター印刷費 プログラム用紙代 新聞広告掲載料 } 481,000円
食糧費(出演者)		出演者ケータリング 3,500円
手数料		チケット販売手数料 34,400円
使用料		音楽著作権使用料 30,000円
合計		

※合計額は1,500,000円(予算額)以内に収めてください。

※内訳の網掛け部分は当初予算計上額による決定額となりますので、収支予算書作成に当たっては、合計額から網掛け部分(562,900円)を除いた金額について詳細に記入のうえ、合算してください。

※ピアノ調律、譜めくり謝礼が必要な場合は、別予算とします。但しこの場合、公演本番の譜めくり及び公演本番のために行う調律のみが対象です。